

平成 2 1 年 第 2 回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成 2 1 年 6 月 2 3 日 (火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員 (2 1 名)

- | | | |
|-------|------|--------|
| 1 番 | 千代田区 | 桜井ただし |
| 2 番 | 中央区 | 石島秀起 |
| 3 番 | 港区 | 島田幸雄 |
| 4 番 | 新宿区 | 深沢としさだ |
| 5 番 | 文京区 | 橋本直和 |
| 6 番 | 台東区 | 鈴木茂 |
| 7 番 | 北区 | 平田雅夫 |
| 8 番 | 荒川区 | 茂木弘 |
| 9 番 | 品川区 | 本多健信 |
| 1 0 番 | 目黒区 | 今井れい子 |
| 1 2 番 | 世田谷区 | 川上和彦 |
| 1 4 番 | 中野区 | 伊藤正信 |
| 1 5 番 | 杉並区 | 富本卓 |
| 1 6 番 | 豊島区 | 本橋弘隆 |
| 1 7 番 | 板橋区 | 川口雅敏 |
| 1 8 番 | 練馬区 | 本橋正寿 |
| 1 9 番 | 墨田区 | 坂下修 |
| 2 0 番 | 江東区 | 堀川幸志 |
| 2 1 番 | 足立区 | 鴨下稔 |
| 2 2 番 | 葛飾区 | 池田ひさよし |
| 2 3 番 | 江戸川区 | 須賀精二 |

4 欠席議員 (2 名)

- | | | |
|-------|-----|------|
| 1 1 番 | 大田区 | 永井敬臣 |
| 1 3 番 | 渋谷区 | 松岡定俊 |

5 出席説明員

- | | |
|------|------|
| 管理者 | 多田正見 |
| 副管理者 | 吉住弘 |

副管理者	佐藤良美
監査委員	木内悠紀夫
総務部長	澤田泰博
調整担当部長	本間敏幸
総務部参事(企画室長事務取扱)小林正自郎	
施設管理部長	大室郁夫
処理技術担当部長	柳井薫
施設建設部長	浅川勝男
計画推進担当部長	井上隆
総務課長	市川恭一
総務部副参事(経営改革担当)江部信夫	
職員課長	松本秀男
財政課長	川根隆
契約管財課長	中尾正巳
施設管理部管理課長	山田裕彦
技術課長	横山庸子
施設課長	亀尾徹
発電計画担当課長	大塚好夫
施設建設部管理課長	森康一
計画推進課長	安井龍治
工場建設担当課長	細江敏明
会計管理者	秋腰光信

6 出席議会事務局職員

事務局長	鈴木基行
事務局次長	蓼沼三郎
書記	依田昭夫
同	千葉優子

7 議事日程

日程第 1	副議長選挙
日程第 2	常任委員の選任について
日程第 3	議案第 12号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について

- 日程第 4 議案第 13 号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者福管理者の選任同意について
- 日程第 5 議案第 14 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について
- 日程第 6 議案第 15 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について
- 日程第 7 議案第 16 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について
- 日程第 8 議案第 17 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 18 号 千歳清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 日程第 10 議案第 19 号 大田清掃工場第二工場解体工事請負契約の締結について
- 日程第 11 議案第 20 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 12 議案第 21 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 13 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 14 平成 21 年陳情第 1 号 23 区内清掃工場建て替え計画の抜本的見直しを求める陳情
- 日程第 15 平成 21 年陳情第 2 号 23 区内清掃工場建て替え計画の抜本的見直しを求める陳情
- 日程第 16 平成 21 年陳情第 3 号 東京都 23 区内における清掃工場建て替えの見直しを求める陳情書

8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議長辞職許可について
- 追加日程第 2 議長選挙
- 追加日程第 3 議案第 17 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 4 議案第 18 号 千歳清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 5 議案第 19 号 大田清掃工場第二工場解体工事請負契約の締結について

- 追加日程第 6 議案第 20 号 専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第 7 議案第 21 号 専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第 8 平成 21 年陳情第 1 号 23 区内清掃工場建て替え計画の抜本的見直しを求める陳情
- 追加日程第 9 平成 21 年陳情第 2 号 23 区内清掃工場建て替え計画の抜本的見直しを求める陳情
- 追加日程第 10 平成 21 年陳情第 3 号 東京都 23 区内における清掃工場建て替えの見直しを求める陳情書
- 追加日程第 11 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後２時３０分）

池田ひさよし議長 開会に先立ち、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動について、お手元に「異動者名簿」をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから、平成２１年第２回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、会議規則第３条第１項の規定により、各議員の議席を指定いたします。

議席は、お手元に配付の議席表のとおり、指定いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１１２条の規定に基づき、１番 桜井ただし議員、２番 石島秀起議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第４条第１項第１号の規定に基づき、本日６月２３日から６月２４日までの２日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

池田ひさよし議長 ご異議なしと認め、会期は６月２３日から６月２４日までの２日間と決定いたしました。

ここで多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

多田正見管理者 平成２１年第２回定例会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、引き続き東京二十三区清掃一部事務組合管理者に就任をいたしました、江戸川区長の多田正見でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

議員の皆様方におかれましては、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。また、本組合の運営につきまして、日ごろから多大のご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

本日、定例会に提出いたします案件は、選任同意５件、契約３件、報告

・承認 2 件、報告 1 件でございます。よろしくご審議賜りますように、お
願いを申し上げまして、ごあいさつといたします。

池田ひさよし議長 ありがとうございます。

管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にいたさせます。

鈴木基行事務局長 ご報告申し上げます。

1 平成 2 1 年第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集
について

2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の 3 件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内
容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、欠席の届がありました議員は 2 名です。

以上でございます。

池田ひさよし議長 ありがとうございます。

次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から議長あてに提
出されておりますので、事務局長に報告させます。

鈴木基行事務局長 お手元に平成 2 1 年 2 月から 4 月分の例月出納検査結果報告書
の写しをお配りしてございますので、配付をもって報告とさせていただきます。

池田ひさよし議長 これより日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

日程第 1 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 副議長選挙

池田ひさよし議長 副議長が欠員ですので、地方自治法第 1 0 3 条の規定により、
副議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指
名推薦の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

池田ひさよし議長 ご異議なしと認め、よって、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名は、私から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

池田ひさよし議長 ご異議なしと認め、私が指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に練馬区の本橋正寿議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

池田ひさよし議長 ご異議なしと認め、よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に本橋正寿議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました本橋正寿議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により、告知をいたします。

本橋副議長にごあいさつをお願いいたします。

本橋正寿副議長 練馬区議会の本橋でございます。

このたびは、副議長にご選任賜りまして、ありがとうございます。皆様にご指導いただきながら、議長を助けて、円滑な議会を進めてまいりたいと思います。どうかよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

池田ひさよし議長 議事の都合により、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時35分）

再 開（午後2時37分）

本橋正寿副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

地方自治法第106条第1項の規定により、暫時、私が議長の職務を執行いたします。

お諮りします。ただいま、池田議長より辞職願が提出されましたので、

議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題に供したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

本橋正寿副議長 異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題に供することに決定しました。

追加日程第 1 を議題に供します。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議長辞職許可について

本橋正寿副議長 お諮りします。池田議員は、地方自治法第 117 条の規定により議事に参与できませんが、同条ただし書きの規定により、同席を許可したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

本橋正寿副議長 異議なしと認め、同席を許可します。

お諮りします。池田議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

本橋正寿副議長 異議なしと認め、池田議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

お諮りします。ただいま議長が欠員となりましたので、議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題に供したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

本橋正寿副議長 異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題に供することに決定しました。

追加日程第 2 を議題に供します。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 2 議長選挙

本橋正寿副議長 地方自治法第 103 条の規定により、議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

本橋正寿副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名は、私から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

本橋正寿副議長 ご異議なしと認め、私が指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、島田幸雄議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

本橋正寿副議長 ご異議なしと認めます。よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、島田幸雄議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました、島田幸雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により、告知をいたします。

それでは島田議長と交代いたします。

島田議長、議長席にお着きください。

〔本橋正寿副議長、島田幸雄議長と議長席を交代〕

島田幸雄議長 一言、ごあいさつを申し上げます。

このたびは、皆様のご推挙をいただきまして東京二十三区清掃一部事務組合議会議長の重責を担うことになりました。

23区民の安全で快適な生活環境を保持し、環境負荷を低減する循環型社会の仕組みづくりを推進している、東京二十三区清掃一部事務組合と私も議会の果たす役割は、ますます重要性を増しております。

微力ではありますが、特別区における清掃事業の円滑な運営のために努力してまいりたいと思っております。

議員の皆様、そして管理者はじめ理事者の皆様のご支援・ご協力を心からお願いいたしまして、ごあいさつといたします。

日程に入ります。

日程第 2 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 常任委員の選任について

島田幸雄議長 常任委員の選任については、委員会条例第 4 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。よって、常任委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、閉会中の委員の指名については、お手元に配付いたしました名簿のとおり報告いたします。

次に、日程第 3 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 3 議案第 1 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合福管理者の選任同意について

島田幸雄議長 本案について、提案理由を求めます。

澤田泰博総務部長 議案第 1 2 号、東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意につきまして、ご説明を申し上げます。

特別区区長さんから選任する副管理者として、田中大輔中野区長を、組合規約第 9 条第 3 項の規定に基づき議会の同意を求めするため、提案するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

島田幸雄議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案について、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

島田幸雄議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、本案について採決いたします。

議案第12号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

同意されました田中大輔中野区長さんから発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔田中大輔副管理者入場〕

田中大輔副管理者 このたび、副管理者の選任にご同意賜りました、中野区長の田中でございます。

多田管理者を補佐いたしまして、誠心誠意務めるところでございます。

どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

島田幸雄議長 以上であいさつは終わりました。

退席されますので、しばらくお待ちください。

〔田中大輔副管理者退場〕

島田幸雄議長 次に、日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 4 議案第13号 東京二十三区清掃一部事務組合福管理者の選任同意について

島田幸雄議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

澤田泰博総務部長 議案第13号、東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意につきましてご説明を申し上げます。

知識経験を有する者から選任する副管理者として、佐藤良美さんを組合規約第9条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるために提案するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

島田幸雄議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案について、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

島田幸雄議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、本案について採決いたします。

議案第13号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認め、議案第13号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

同意されました佐藤良美さんから発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔佐藤良美副管理者入場〕

佐藤良美副管理者 このたび、副管理者の選任同意を賜りました佐藤でございます。

一言、ごあいさつ申し上げます。

多田管理者のもと、清掃一組の運営に全力で取り組みたいと思っております。施設の安全で安定的な運営のために、議員諸氏に、さらなるご指導を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

島田幸雄議長 以上であいさつは終わりました。

次に、日程第5を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 5 議案第14号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

島田幸雄議長 地方自治法117条の除斥の規定により、20番 堀川幸志議員の退場を求めます。

〔堀川幸志議員退場〕

島田幸雄議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

澤田泰博総務部長 議案第14号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきまして、ご説明を申し上げます。

当組合議会議員から選任する監査委員として、江東区議会議長の堀川幸志議員を、組合規約第13条第2項の規定に基づき議会の同意を求めめるために提案するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

島田幸雄議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

島田幸雄議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、本案について採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

堀川議員の除斥を解除いたしますので、入場を求めます。

〔堀川幸志議員入場〕

島田幸雄議長 監査委員に選任同意をいたしました堀川議員からあいさつがあります。

堀川幸志監査委員 ただいま皆様方から選任同意いただきました、監査委員に就任いたしました、江東区の堀川幸志でございます。監査にあたりましては、適正かつ適切な執行をしてまいりたいと思っております。皆様方のご協力・ご指導をよろしくお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

島田幸雄議長 以上であいさつは終わりました。

次に、日程第6を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 6 議案第15号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

島田幸雄議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

澤田泰博総務部長 議案第15号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきまして、ご説明を申し上げます。

知識経験を有する者から選任する監査委員として、成澤廣修文京区長を、組合規約第13条第2項の規定に基づき議会に同意を求めするため提案するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

島田幸雄議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

島田幸雄議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

本案については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま、同意されました成澤廣修文京区長さんから発言の申し出がありますので、これを許可します。

〔成澤廣修監査委員入場〕

成澤廣修監査委員 このたび、監査委員の選任同意をいただきました文京区長の成澤でございます。

組合の運営が一層適正に行われますよう、監査委員としての職務をしまいります。よろしく願いいたします。

島田幸雄議長 以上であいさつは終わります。

退席されますので、しばらくお待ちください。

〔成澤廣修監査委員退場〕

島田幸雄議長 次に、日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 7 議案第16号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

島田幸雄議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

澤田泰博総務部長 議案第16号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について、ご説明を申し上げます。

知識経験を有するものから選任する監査委員として、木内悠紀夫さんを組合規約第13条第2項の規定に基づき議会の同意を求めするため提案するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

島田幸雄議長 以上で提案理由は終わりました。本案について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

島田幸雄議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、本案について採決いたします。

本案については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認め、議案第16号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま、同意されました木内悠紀夫さんから発言の申し出がありますので、これを許可します。

〔木内悠紀夫監査委員入場〕

木内悠紀夫監査委員 このたび、監査委員の選任同意を賜りました木内悠紀夫でございます。就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

堀川委員、成澤委員とともに組合の運営が適切になされるよう、任務を遂行する所存でございます。よろしく願いいたします。

島田幸雄議長 以上であいさつは終わりました。

次に、日程第8から日程第10までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 8 議案第17号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 9 議案第18号 千歳清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

日程第10 議案第19号 大田清掃工場第二工場解体工事請負契約の締結について

島田幸雄議長 提案理由の説明を求めます。

澤田泰博総務部長 議案第17号から議案第19号までの3件にわたりまして、ご説明を申し上げます。

本案3件は、いずれも東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の所得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

議案第17号、板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の

締結についてでございます。工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及びその工事にあわせて行います水砕水槽との整備工事でございます。契約金額は5億7,750万円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は、東京都品川区大崎二丁目1番1号、住友重機械工業株式会社代表取締役社長 中村吉伸でございます。

続きまして、議案第18号、千歳清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてでございます。工事の内容は、プラント制御用電算システムの老朽化に伴い、最新機器に置き換えるものでございます。契約金額は3億9,375万円。契約の方法は随意契約によるものでございます。契約の相手方は、東京都品川区大崎一丁目11番2号、富士電機システムズ株式会社代表取締役、白倉三徳。代理人、富士電機システムズ株式会社東日本支社長、伊藤文夫でございます。

続きまして、議案第19号、大田清掃工場第二工場解体工事請負契約の締結についてでございます。工事の内容は、大田清掃工場第二工場の解体工事でございます。契約金額は14億5,740万円。契約の方法は一般競争入札によるもので、契約の相手方は東京都文京区後楽二丁目2番8号、五洋建設株式会社取締役社長、村重芳雄。代理人、五洋建設株式会社東京土木支店常務執行役員支店長、原田泰明でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

島田幸雄議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

これらの案について発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第11及び日程第12を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第11 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて

日程第12 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて

島田幸雄議長 提案理由の説明を求めます。

澤田泰博総務部長 議案第20号及び議案第21号の2件の「専決処分の承認を求めること」につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第20号は、「東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料

等に関する条例の一部を改正する条例」に係る専決処分でございます。この条例は、常勤副管理者の給料及び諸手当につきまして、各特別区の副区長との均衡を図るため、6月に支給する期末手当の支給月数につきまして、0.15月凍結するものでございます。

続きまして、議案第21号は、「東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に係る専決処分でございます。この条例は、職員支給の給与につきまして、各特別区職員との均衡を図るため、6月に支給する期末手当及び勤勉手当について再任用職員以外の職員は0.20月凍結し、再任用職員については0.10月凍結するものでございます。

ご審議のほど。よろしくお願い申し上げます。

島田幸雄議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

これらの案については発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第13を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第13 専決処分した事件の報告について

島田幸雄議長 本案について、報告を求めます。

澤田泰博総務部長 報告第2号につきまして、ご説明を申し上げます。報告第2号は、継続持込車両事故の損害賠償請求及び示談についての専決処分の報告でございます。

品川清掃工場におきまして、株式会社東京クリアセンターの車両がゲート扉を損傷したもので、相手方に修理費用の全額である136万5,000円を請求する旨の専決処分でございます。

島田幸雄議長 次に、日程第14から日程第16を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第14 平成21年陳情第1号 23区内清掃工場建て替え計画の抜本的見直しを求める陳情

日程第15 平成21年陳情第2号 23区内清掃工場建て替え計画の抜本的見直し

しを求める陳情

日程第16 平成21年陳情第3号 東京都23区内における清掃工場建て替えの
見直しを求める陳情

島田幸雄議長 これらの陳情は、配付いたしました陳情文書表のとおり総務・事業
委員会に付託いたしますのでご了承願います。

この際、各常任委員会の正副委員長の互選並びに付託案件の委員会審査
のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時59分）

再 開（午後3時34分）

島田幸雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開会され、正副委員長の互選が行われましたの
で、その結果を事務局長に朗読させます。

鈴木基行事務局長 総務・事業委員長、2番、石島秀起議員。総務・事業副委員長、
9番、本多健信委員。財務委員長、5番、橋本直和議員。財務副委員長、
15番、富本卓議員。運営委員長、22番、池田ひさよし議員。運営副委
員長、7番、平田雅夫議員。

以上でございます。

島田幸雄議長 各委員長さんから一言ごあいさつをお願いいたします。

初めに、石島総務・事業委員長お願いいたします。

石島秀起総務・事業委員長 ただいまご紹介をいただきました、総務・事業委員長
を仰せつかりました中央区の石島でございます。

大変大切な委員会でございますので、誠心誠意務めてまいる所存でござ
いますので、どうか各委員さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

島田幸雄議長 次に、橋本財務委員長お願いいたします。

橋本直和財務委員長 財務委員長の橋本直和でございます。一生懸命務めてまいり
ますので、よろしくお願い申し上げます。

島田幸雄議長 次に、池田運営委員長お願いいたします。

池田ひさよし運営委員長 頑張ります。よろしくをお願いします。

島田幸雄議長 以上で、各委員長さんのあいさつは終わりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第3のとおり、議案第17号ほか8件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認め、議案第17号ほか8件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3から追加日程第5までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 3 議案第17号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 4 議案第18号 千歳清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

追加日程第 5 議案第19号 大田清掃工場第二工場解体工事請負契約の締結について

島田幸雄議長 本案につきましては財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容はお手元に配付してあるとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

橋本直和財務委員長 財務委員会に付託されました議案第17号、板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてから、議案第19号、大田清掃工場第二工場解体工事請負契約の締結についてまでの3議案につきまして、審査の結果をご報告いたします。

議案の審査にあたり、管理者側から次のような説明がありました。

まず、議案第17号の板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事についてですが、清掃工場では焼却炉整備、公害防止設備、余熱利用設備等の機能を適性に維持し、安全で安定した工場の操業を確保するため、定期的に焼却炉を停止して各設備の点検や補修を行う清掃工場焼却炉補修工事を、工事計画書に基づき行っています。

この清掃工場では、焼却炉2炉と、灰溶融炉2基の点検補修工事を行い

ます。工事内容は、労働安全衛生法や電気事業法等の義務づけられた定期点検と中間点検などの結果から、機器運転に支障が発生する可能性のあるものや、使用頻度に応じて周期的に補修しなければならないのものを補修整備するものです。また、溶融した灰を水冷粉砕する水砕水槽の腐食劣化が進行してきたために、解体整備を行うものです。

次に、議案第18号、千歳清掃工場プラント制御用電算システム整備工事についてですが、清掃工場では複雑かつ相互に関連する諸設備の円滑な運転制御を行うために、電子計算機システムを導入して自動化を図っています。当システムは、運用開始後13年余りが経過し、作動不良が生じたり、コンピューター部品の調整も困難なことなどから、主要設備を最新機器に置き換えるものです。

なお、清掃工場のプラント基幹の整備に関わる補修工事と、整備工事に関しましては、建設メーカーへの特命随意契約としています。その理由といたしましては、第1に清掃工場竣工後のごみ質変動等に対応できるよう、性能保証を継続的に担保させる必要があること。第2に建設時から各メーカーの特許や技術的工夫が組み込まれた設備となっているため、補修工事を行う場合、製造メーカーで工事を行うことが高い信頼性を維持し、結果的に経済的であること。第3に清掃一組としては現在所管する21の清掃工場を決められた時期・期間で補修しなければ、年間の収集を含めたごみ処理に支障が発生することからです。また、電子計算機システムは、東京都時代はプラントメーカーに一括特命随意契約発注をしていましたが、これを見直し、当該電子計算機システムの専門メーカーへの特命随意契約としています。

なお、特命契約工事にあっても、積算にあたっては工事内容を十分に精査した上で、入札契約工事と同時に清掃一組の積算基準や、東京都及び国の積算基準等を適切に使用して工事予定価格を算出しています。

次に、議案第19号、大田清掃工場第二工場解体工事請負契約の締結についてですが、大田清掃工場整備計画に基づき、大田清掃工場整備事業のうち、既存の第二工場等の解体を行うものです。工事内容は、地上36メートル延べ床面積4万4,400平米の工場棟とその他の付属施設の建築解体及び日量200トン処理できる焼却炉3炉からなる焼却設備と、日量250トン処理できる灰溶融炉2炉からなる灰溶融処理設備、そして公害

防止設備等からなる、その他の設備のプラント解体です。

以上のとおり提案され、議案第17号から議案第19号までの3議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会報告を終わります。

島田幸雄議長 ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

島田幸雄議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決をいたします。

本案は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第19号までの3議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第6及び追加日程第7を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 6 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて

追加日程第 7 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて

島田幸雄議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容はお手元に配付してあります。

これより、総務・事業委員長からの報告をお願いいたします。

石島秀起総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました議案第20号、専決処分の承認を求めることについて並びに議案第21号、専決処分の承認を求めることについての2件について、委員会における審査の結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第20号ですが、特別区の副区長の期末手当との均衡を図るため、平成21年6月に支給する常勤副管理者の期末手当の支給割合を改定するものであります。

次に、議案第21号ですが、特別区における職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の一部を凍結する特別区人事委員会勧告があったので、これとの均衡を図るため、本組合においても同様の改正を行うものであります。

どちらも基準日が6月1日からとなっていたため、議会を招集する時間的余裕がなく、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したものであります。施行日は条例が公布された平成21年5月29日となっております。

以上のとおり報告され、審査いたしました結果、議案第20号並びに議案第21号は、いずれも可決すべきものと決定いたしました。これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

島田幸雄議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

本案は、総務・事業委員会の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号及び議案第21号の2議案は総務・事業委員会の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、追加日程第8から追加日程第10を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 8	平成21年陳情第1号	23区内清掃工場建て替え計画の抜本的見直しを求める陳情
追加日程第 9	平成21年陳情第2号	23区内清掃工場建て替え計画の抜本的見直しを求める陳情
追加日程第10	平成21年陳情第3号	東京都23区内における清掃工場建て替えの見直しを求める陳情書

島田幸雄議長 これらの陳情につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容はお手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

石島秀起総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました平成21年陳情第1号、23区内清掃工場建て替え計画の抜本的見直しを求める陳情、平成

21年陳情第2号、23区内清掃工場建て替え計画の抜本の見直しを求める陳情及び平成21年陳情第3号、東京都23区内における清掃工場建て替えの見直しを求める陳情書につきまして、審査結果の報告をいたします。

これらの陳情の内容は、陳情第1号、第2号は、ほぼ同一の内容であり、その趣旨は、大きく5つの観点から、練馬工場・大田第二工場・杉並工場の建築計画について抜本的な見直しを検討するよう陳情するというものであります。

また、陳情第3号も、その趣旨は第1号・第2号と重なるものとなっております。その内容として、まず、各区からの拠出金の適切な運用が急務であり、建て替え計画の見直しは経費の削減と持続可能な循環型社会に向け、実現可能な、有効な清掃事業の転換の機会になるというものです。

次に、生活環境のさらなる悪化の防止の観点から計画の見直しを行うべきというものです。3点目は、ごみ質の変化により清掃工場では運転管理上の困難が生じている。また、アウトソーシング、技術者不足の点からも、建て替え計画を見直すことは安心・安全な暮らしにつながるというものです。4点目は、平成11年に非常事態宣言をし、資源化の取り組みにより、ごみ量の削減を果たした名古屋市の例にならい、焼却の出口を細め、23区民に対して、ごみの減量削減の責任の自覚・努力を促すべきだということです。5点目は、焼却ではなく、生ごみの有効活用を図るべきということです。

陳情審査にあたり、管理者側から次のとおり、参考意見がありました。まず、各区から拠出される分担金、一組予算につきましては、組合としましてもその適切な編成及び執行に努めており、また可燃ごみの安全で衛生的な処理を通して、区民の衛生環境の維持向上と、最終処分場の延命化を図るためには、安定的な全量処理体制の確保は不可欠であり、老朽化した既存清掃工場の整備が必要であるというものです。また、組合では、老朽化が進んだ既存工場を解体し、最新のダイオキシン類対策を施した焼却設備、排ガス処理設備等を設置して環境負荷を低減するとともに、発電動力を高めることで温室効果ガスの排出抑制に努め、生活環境の改善に努めることとしています。

また、20年度から本格実施となりましたごみ分別区分の変更、サーマルリサイクルの開始により、ごみ質に変化が生じましたが、燃焼管理の見

直し等により、清掃工場の稼働については実証確認結果に示されていますとおり安定したものとなっている。また、アウトソーシングにつきましては、十分な技術力を持つ事業者への委託であり、これによる安全運転上の支障は起きていない。なお、組合では引き続き技術力維持の観点から職場内研修をはじめ、新たに設置しました清掃技術訓練センターでの研修を強化するなど、必要な対応を行っているとのこと。

また、23区においては、ごみの減量やリサイクルの推進により、ごみ量は平成元年度より490万トンから、平成20年度には306万トンに減少しており、この間清掃工場建て替えの際に規模の縮小を図り、また、新宿・中野・荒川の3清掃工場の建設を取りやめてきている。組合としてはごみ減量と資源化の重要性は十分に認識しており、排出されるごみを安定的に処理する点で使命を果たすため、今後ともごみ量予測の見直しを適時適切に行い、必要となる施設能力の整備を図っていくとしております。

なお、出口を細め、意図的に危機的状況をつくることで、ごみ減量を促すという手法は、責任ある行政のあり方ではないとしております。さらに、生ごみ処理技術として、厨芥ごみを対象としたコンポスト化や、メタン発酵などの技術が既に開発されています。しかし、いずれもごみの中の厨芥割合が低い、生成した堆肥の安定的需要先の確保が難しい。多量の残渣物の処理が生ずる等の問題があり、収集段階を含めた見直しなしに、現時点で採用することは困難であるとしています。

以上のことから、組合としては、一般廃棄物処理基本計画の方針に沿って、3工場も含め、施設整備を進めていく必要があるというものです。

質疑・質問を終了し、採決に入りましたところ、平成21年陳情第1号、第2号及び第3号は、全員一致をもって不採択と決定いたしました。これをもちまして、当委員会に付託されました陳情審査の結果報告を終わります。

島田幸雄議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

島田幸雄議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決をいたします。

これらの陳情は、総務・事業委員会の報告のとおり不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号、陳情第2号及び陳情第3号は、総務・事業委員会の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第11を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第11 運営委員会の閉会中の継続調査について

島田幸雄議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で今定例会の日程は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。

今定例会は、本日をもって閉会とすることと決定いたしました。

ここで、退任されます吉住副管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

吉住 弘副管理者 副管理者の、台東区長の吉住弘でございます。この場をお借りいたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

6月25日付で副管理者の職を退任いたしますが、引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

島田幸雄議長 次に、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可い

たします。

多田正見管理者 第2回定例会の閉会にあたりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。本定例会に提出いたしました議案につきまして、ご審議の上、いずれも原案どおりご決定を賜り、誠にありがとうございました。本日の議決に基づきまして、適正に執行していく所存でございます。

今後とも、何卒よろしくご指導のほど賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

島田幸雄議長 管理者のあいさつは終わりました。

以上をもちまして、平成21年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後3時54分）

会議録署名議員

旧議長 池田ひさよし

新議長 島田幸雄

副議長 本橋正寿

議員 桜井ただし

議員 石島秀起